



LINE



Twitter

## 第72回全国人権・同和教育研究大会に向けて 人権について考えよう① 「部落差別」



今年の11月、全国から教育関係者などが集い、人権・同和教育の取り組みを報告し合う、「第72回全国人権・同和教育研究大会」が、新潟県では初めて、当市と妙高市を会場に開催されます。

大会では、差別のない社会の実現に向けて地域で実践してきた取り組みや課題について、全国から参加する皆さんと共有することで、それぞれの取り組みを深め、課題解決につなげていくことを目指しています。

大会の開催を契機に、市民の皆さんと改めて人権問題を一緒に考えるために、本号からシリーズで掲載していきます。

第1回目となる本号では、「部落差別」について取り上げます。

■問合せ…第72回全国人権・同和教育研究大会新潟県実行委員会事務局（教育総務課内 ☎025-545-9220）

### 部落差別とは

特定の地域出身であることや、そこに住んでいるという理由で、日常生活の中で不当に不利益を受けたり、不平等を強いられたり、差別的なことを言われたりするなど、人間としての誇りを傷つけられる差別のことをいいます。部落差別は、日本社会の歴史的発展の過程で形作られた重大な人権問題です。

### 現在も続く人権問題です

今でも部落差別は根強く残っています。特に、就職や結婚など、人生の大切な節目で著しく差別を受ける事案が起きています。最近では、インターネット上に差別を助長する内容が書き込まれる問題が深刻化しています。

### 差別を解消するために

私たちは、家族や出生地を選んで生まれることはできません。本人には何の責任もないことで差別され、自由と平等が侵害されることはあってはなりません。

部落差別を解消することは、私たちの基本的人権が尊重される社会づくりに欠かせないことです。根拠のない話を信じるのではなく、まず、歴史的事実や差別の現実から部落問題を正しく学び、理解を深めましょう。そして、心の中にある差別意識や偏見をなくしていきましょう。

相手に対して思いやりの気持ちを持ち、いかなる差別も許さないという強い意志を持って行動することが大切です。

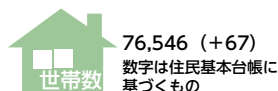
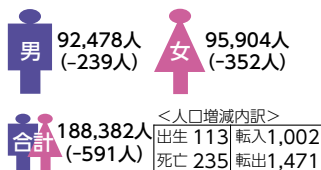
#### 広報対話課から

(☎025-526-5111)

●「広報上越 6月号」は、5月20日(☎)・21日(☎)に各町内会へお届けし、各世帯にお配りします。届かない世帯の人は、広報対話課または各総合事務所へご連絡ください。

#### 上越市の人口・世帯数

令和3.4.1現在。( )は前月との比較



表紙のことは:111年目の春、到来。

旧師団長官舎が4月1日にリニューアルオープンし、開館を祝うように桜が開花しました。

同じくリニューアルオープンする旧今井染物屋(2ページで紹介)とともに、高田地区の新たな交流の拠点となる施設です。ぜひ皆さんも訪れてみてください。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。